

都道府県・ 政令指定都市名	東京都
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	生活文化スポーツ局都民生活部男女平等参画室
担 当 職 員 数	8 人 (専任 8 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	東京都男女平等参画推進会議
設 置 年 月 日・根 拠	平成 12 年 7 月 1 日 根拠: 東京都男女平等参画推進会議設置要綱
長 の 役 職	生活文化スポーツ局長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	東京都男女平等参画審議会
設 置 年 月 日	平成 12 年 7 月 25 日
構 成 員	25 人 (女性 13 人、男性 12 人) (第3期審議会)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 19 年 4 月 ~ 24 年 3 月		
名 称	男女平等参画のための東京都行動計画「チャンス&サポート東京プラン2007」		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 24 年 3 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	東京都男女平等参画基本条例
	公 布 日	平成 12 年 3 月 31 日
	施 行 日	平成 12 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
改正が予定されている場合、改正予定時期:		平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○を つけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード	1	平成22年4月1日	2	平成22年5月1日	3	その他:平成21年4月1日
---------	---	-----------	---	-----------	---	---------------

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	23 年度まで	35 %	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	平成19年3月13日 東京都男女平等参画推進会議決定					
対象となる審議会等の範囲	(1) 地方自治法第138条の4第3項の附属機関(法律、条例設置) (2) 要綱等に基づき知事等が臨時に設置する懇談会等					
目標の対象である審議会等 における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 ( 185 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 146 )		
	延総委員等数	( 2,683 )	延女性委員等数 ( 548 )	女性比率 ( 20.4 )		
うち法律または政令に基づく 審議会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 ( 44 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 40 )		
	延総委員等数	( 732 )	延女性委員等数 ( 172 )	女性比率 ( 23.5 )		
法律又は政令により地方公共団 体に置かなければならない審議会等 における登用状況(*)	調査時点コード	1	委員会等数 ( 40 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 36 )		
	延総委員等数	( 1,988 )	延女性委員等数 ( 475 )	女性比率 ( 23.9 )		
地方自治法(第180条の5)に基 づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 ( 9 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 5 )		
	延総委員等数	( 92 )	延女性委員等数 ( 12 )	女性比率 ( 13.0 )		
目標値以外の目標設定						
女性 登用 方 策	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・ 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	501 人	(平成 22 年 2 月現在)		
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 ○ 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 { }				

(\*) 平成22年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの  
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)管理職の在職状況

調査時点コード ① 平成22年4月1日 2 平成22年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

Table with columns for Management Total, Female Management Total, Female Ratio, and Female Management Categories (Department Head, Deputy, Section Head).

(2)女性公務員の採用状況

平成21年4月1日～22年3月31日

Table showing recruitment statistics by grade (Upper, Middle, Lower) and gender ratio.

(3)女性採用・登用のための措置

※実施しているものに○をつけてください。

Table with 6 rows for measures: 1. Setting targets, 2. Setting management career targets, 3. Policy planning, 4. Setting support roles, 5. Status reporting, 6. Other.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

Table for facility details including name (Tokyo Women's Plaza), location, management/operation status, staff count, and main activities.

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	なし	基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

<p>1. 民間団体の組織化(2)へ</p> <p><input type="radio"/> 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催</p> <p><input type="radio"/> 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供</p> <p><input type="radio"/> 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付</p> <p>5. 地方公共団体から民間団体への事業委託</p> <p><input type="radio"/> 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催</p> <p>7. チャレンジ支援ネットワーク</p> <p>8. その他 (主な事項:</p>
--

(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 無 名称等:	加盟団体数	
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 無	会 員 数	
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<p>1. 定例会議(情報交換会等)の開催</p> <p>2. 機関誌の発行</p> <p>3. 広報啓発パンフレット作成</p> <p>4. その他 ( 内容: )</p>		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

<p><input type="radio"/> 1. 担当者連絡会議の開催</p> <p><input type="radio"/> 2. 市町村職員研修会の開催</p> <p>3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催</p> <p><input type="radio"/> 4. 関係情報の収集提供</p> <p>5. 審議会等女性登用の働きかけ</p> <p>6. 補助金等の交付 ( 名 称 : ) ( 交付先 : )</p> <p>7. その他 ( 内容: )</p>
--

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<p><input type="radio"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施</p> <p><input type="radio"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ</p> <p><input type="radio"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣</p>
--

(2)女性職員の研修受講への配慮

<p>1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施</p> <p>2. 研修受講職員の男女比を配慮</p> <p>3. その他 ( 内容: )</p>
---

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	21年度予算 (千円)	22年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	937,067	944,062	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0142 %	0.0151 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

## 14 平成22年度実施予定事業

実施予定事業の内容		※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・ 男女平等参画のための経営者懇談会	東京経営者協会との共同開催による意見交換会	200人	10月
・ 男女平等参画を進める会	都民、事業者と都が連携して協力して取り組む場として、都の施策に関する意見交換や各団体の取組状況等の報告を行う。	33人	7月、2月
2. 広報啓発			
・ 配偶者暴力防止講演会	一般都民を対象にDVに関する情報を提供	250人	11月
・ 女性団体との交流事業(東京ウイメンズプラザフォーラム)	団体・グループによるワークショップ、展示、講演会等を2日間にわたり実施	3,000人	10月
3. 講座			
・ 男女平等推進担当職員研修	区市町村の女性センター職員等を対象に専門的、具体的講座を実施。(実務編1回、実践編1回、応用編1回)	各回40～60人	4月、7月、10月
・ 区市町村相談員養成講座	区市町村の相談員のための研修講座(年6回)。専門家によるスーパーバイズ(月1回)。	各回40～80人	5月、11月
・ 職務関係者研修	基礎研修、分野別専門研修(年7回)	各回100～250人	5～6月、8～10月、2月、3月
・ 区市町村支援事業コーディネーター研修	区市町村において関係機関の調整等を行う職員を対象として、実践的な講座・演習を実施	各回30人	6月、9月
・ DV被害者自立支援講座	こころのサポート、生活自立支援のための講座(月2回)	各回25人	4月～3月
・ 配偶者暴力被害回復のための子ども広場	配偶者暴力のある家庭にいた子どもを対象遊びを通じた継続的な学習の機会を提供(年13回)	各回8家族まで	5月～12月
4. 相談事業			
・ 相談事業	一般相談、特別相談(法律相談・男性相談、精神科医相談)、グループ相談、スーパーバイズ(相談員のための指導・助言)		
5. 情報収集・提供			
・ 図書資料等の収集・提供	東京ウイメンズプラザ図書資料室の運営		
・ メールマガジンの配信	メルマガPlaza(東京ウイメンズプラザ)、すすめるメルマガ		月1回
・ ホームページでの情報提供	東京ウイメンズプラザホームページ、男女平等参画室ホームページ、「TOKYOワーク・ライフ・バランス」サイト		随時更新
6. 苦情処理			
・	(庁内関係部署における対応)		
7. 交流促進			
・ 女性団体との交流事業(東京ウイメンズプラザフォーラム)	団体・グループによるワークショップ、展示、講演会等を2日間にわたり実施	3,000人	10月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ 被害者自立支援民間人材養成事業	配偶者等暴力外国人被害者支援のための通訳養成講座を実施	各回20人	7月、12月
・ DV防止等民間活動助成事業	DV防止等にかかる自主的な活動の経費の一部を助成。民間団体における人材の育成(アドバイザーの派遣)		4月～3月
9. 国際交流・海外派遣事業			
・ アジア大都市ネットワーク21共同事業	女性の社会参画の促進を図るために開催するアジア大都市女性セミナーへの参加		未定
10. 調査研究			
・ 年次報告	男女平等参画の現状に関する東京都の情報や国内外の情報を把握。 東京都の男女平等参画施策の実施状況について公表		
11. その他			
・ ワーク・ライフ・バランス推進事業	ワーク・ライフ・バランス推進サイトの運営及び企業との意見交換会によりワーク・ライフ・バランス実践プログラムの普及を図る。		

都道府県名 東京都

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成22年4月1日現在

平成22年5月1日現在

その他:平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事 ※該当する方に○をつけてください	女性 <input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/>	任期:平成 11 年 4 月 23 日 ~ 23 年 4 月 22 日
副知事	4 人 (女性 0 人、男性 4 人)	

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成22年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、22年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。  
新たに追加・変更・廃止等ございましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入していただけますようお願いいたします。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1 都道府県防災会議	61	0	0.0	
2 国土利用計画地方審議会	23	6	26.1	
3 土地利用審査会	7	3	42.9	
4 都道府県交通安全対策会議	32	0	0.0	
5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会)※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。併せて備考欄に「6と統合」と記入する。	34	4	11.8	
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	21	5	23.8	
7 精神医療審査会	32	4	12.5	
8 都道府県生活衛生適正化審議会	13	5	38.5	
9 都道府県医療審査会	24	4	16.7	
10 准看護師試験委員	17	11	64.7	
11 麻薬中毒審査会	5	0	0.0	
12 地方社会福祉審議会	27	8	29.6	
13 地方障害者施策推進協議会	20	5	25.0	
14 国民健康保険審査会	9	1	11.1	
15 都道府県農業共済保険審査会	10	1	10.0	
16 都道府県森林審議会	14	3	21.4	
17 都道府県建設工事紛争審査会	39	10	25.6	
18 建築審査会	7	2	28.6	
19 都道府県建築士審査会	10	4	40.0	
20 都道府県都市計画審議会	33	4	12.1	
21 開発審査会	7	3	42.9	
22 私立学校審議会	20	1	5.0	
× 23 石油コンビナート等防災本部				
× 24 公害健康被害認定審査会				
25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)	59	3	5.1	
26 都道府県児童福祉審議会	17	3	17.6	
27 地方港湾審議会	37	5	13.5	
28 土地区画整理審議会	95	3	3.2	
29 教科用図書選定審議会	20	9	45.0	
30 スポーツ振興審議会	20	2	10.0	
31 介護保険審査会	39	15	38.5	
32 道府県固定資産評価審議会	12	2	16.7	
33 感染症診査協議会	101	17	16.8	
34 警察署協議会	836	301	36.0	
35 土地収用事業認定審議会	7	2	28.6	
× 36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
37 国民保護協議会	69	1	1.4	
38 地方独立行政法人評価委員会	17	3	17.6	
39 市街地再開発審査会	147	18	12.2	
× 40 都道府県職員委員会				
× 41 市町村合併推進審議会				
× 42 自然再生協議会				
43 公益法人等認定審議会	6	3	50.0	
44 後期高齢者医療審査会	9	1	11.1	
45 留置施設視察委員会	10	3	30.0	
46 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	22	0	0.0	
合計	1,988	475	23.9	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1 教育委員会	6	1	16.7	
2 選挙管理委員会	4	0	0.0	
3 人事委員会	3	0	0.0	
4 監査委員	5	1	20.0	
5 公安委員会	5	1	20.0	
6 都道府県労働委員会	39	6	15.4	
7 収用委員会	7	3	42.9	
8 海区漁業調整委員会	15	0	0.0	
9 内水面漁場管理委員会	8	0	0.0	
合計	92	12	13.0	